



組合消防マスコットマーク
"りゅうじんくん"

広域消防 おおず

第
111
号

2021.1

構成市町
大洲市
内子町



令和2年11月26日、帝京幼稚園幼年消防クラブの園児が、DCMダイキ大洲店においてマーチング演奏を行ったあと、オズメッセまで防火パレードで元気に火の用心を呼びかけました。

大洲地区広域消防事務組合
ホームページから申請・
届出の様式をダウンロード
できます。

<http://ozu119.jp/>

火

災害例から

学ぶ



コンセントからのトラッキング火災を防ごう！

電気は、日常生活において必要不可欠であり、様々な電気製品を使用しています。電気製品はとも身近で便利ですが、誤った使い方や使用する環境によっては思いがけない火災を引き起こすことがあります。

◆「トラッキング現象」とは？

コンセントやプラグの隙間に埃がある場合や劣化したプラグやコンセントを使っていると、その表面で小規模な火花放電が発生し、新たな電気の通路（トラック）ができます。その部分が徐々に炭化して電流が流れたら発火する現象です。状況によってコンセントの周りが焦げ付くことや、出火の危険性があります。

◆「トラッキング現象」を防ぐには？

- 冷蔵庫や洗濯機など常にプラグを差し込んだままのコンセントは、定期的にプラグを抜いて清掃する。
- 傷みや緩みのあるコンセントは修理又は交換する。
- 使用していない電気製品のプラグは、コンセントから抜いておく。
- テーブルタップや電気コードが異常に熱い場合はすぐに使用をやめる。



新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合の救急対応について

119番通報時に「発熱」「咳」等の症状や、流行地域への渡航又は流行地域在住者との接触が確認された場合、救急隊への二次感染を防止するため、通常よりも強化した「感染防止衣等」を装着し救急出動いたします。

患者搬送後には、通常行う救急車内の消毒のほか、ドアノブなど車外及び救急隊員自身の消毒も実施し、使用した感染防止衣やマスク等についてはすべて廃棄しています。

救急隊が重厚な防護服を着用していても、すべて新型コロナウイルスに感染している傷病者への対応をしているわけではありませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。

また、県内においても感染者が増加しておりますが、基本的な手洗い、うがい、消毒を励行し、外出時にはマスクの着用を行い、感染のリスクを抑えましょう。



新型コロナウイルス感染者への対応



新型コロナウイルス感染が疑われる傷病者への対応



通常対応

「かわべふるさと祭り」開催への協力

10月30日、河辺ふるさと公園において「かわべふるさと祭り」が開催されました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市内の花火大会や各種イベントは中止または延期となりました。しかし、河辺地域だけでもお祭りを開催したいという地域住民の思いから、延期及び感染拡大防止対策を行った上で開催されることとなりました。

当日は花火大会も実施されることから、大洲市消防団河辺分団と大洲消防署川上支署が協力し、花火打ち上げ箇所周辺へ約2時間の散水活動を実施しました。

参加者皆さまのご協力もあり、花火大会は、例年通り無事終了しました。

今後、河辺分団と消防署は「かわべふるさと祭り」の安全な開催に向けて協力していきたいと思えます。



令和2年度 新規採用職員紹介

本年度採用された職員8名が、愛媛県消防学校での約半年間の初任教育研修を修了し、大洲消防署本署と内子消防署本署に配属され、日夜業務に励んでいます。

8名を代表して北尾洸太消防士に抱負を述べてもらいました。



なかがわ たかと 中川 貴仁



たかもと たける 高本 剛瑠



ふじわら るい 藤原 琉



やまかわ ももか 山川 桃花



きたお こうた 北尾 洸太

今年にはコロナの影響もあり地域住民の方々の不安要素も更に高まると思えます。知識・技術の強化は勿論、住民の方々の心に寄り添い、安心して過ごせる地域づくりを念頭に日々切磋琢磨していききたいと思えます。



かわい こうへい 河井 公平



やまお よしのり 山尾 啓敬



やまおか はるか 山岡 遼

わが町の消防団！ No.53

【自分達にできること】

大洲市消防団 南久米分団

分団長 三好 健二

「集まれ、気をつけ、かしらーなか、直れ、整列ー休め！」

ども、いつもの号令で集合しました南久米分団です。我々は現在、正団員57名、機別団員5名の総勢62名、6部体制で活動しています。

しかし、ご多分にもれない団員不足は深刻で、団員の平均年齢は右肩上がりです。そんな我々にも5年に一度、操法大会・出初式訓練披露が回ってきます。今年はお初式披露のために小型ポンプ操法訓練を実施しました。50代も半ばを越えた「おっさん」がホースを担いで全力疾走する姿は鬼気迫るものがあります。その努力もコロナ騒動によりあえなく日の目を見ることはありませんでしたが、極寒の中、汗と鼻水にまみれて行った訓練は、今後の消防活動の糧となり、宴席のネタになると確信しております。

今後市民の皆さんの役に立てるよう精進してまいりますので、南久米分団をよろしくお願ひします。



南久米分団 訓練の様子

大洲地区広域消防事務組合の人事行政の運営等の状況

大洲地区広域消防事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年条例第15号）に基づき、令和元年度の人事行政の運営等の状況を公表します。

(4) 級別職員数の状況 (R2.4.1)

区分	標準的な職務内容	職員数 (人)	構 成 比	
1級	主事	38	35.8%	
2級	主事	8	7.5%	
3級	係長、主査	30	28.3%	
4級	専門員	6(2)	5.7%	(100.0%)
5級	課長補佐、 副主幹	10	9.4%	
6級	次長、署長、課長、 副署長、主幹	13	12.3%	
7級	消防長	1	1.0%	
合 計		106(2)	100.0%	(100.0%)

※（ ）内は、再任用短時間勤務職員について外書き

(5) 職員手当の状況

区分	内 容	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容
扶養 手当	配偶者 6,500円 扶養親族 6,500円 (子の場合 10,000円) 配偶者のない職員の扶養親 族1人目6,500円(子の場合 10,000円)。一定の年齢の 扶養親族1人につき5,000 円を加算。	同	-
住居 手当	16,000円を超える家賃を支 払っている借家居住者 支給上限額28,000円	同	-
通勤 手当	通勤距離片道2km以上 交通機関利用・普通運賃相当額 交通用具利用 2km以上 …… 2,000円 5km以上 …… 4,200円 10km以上 …… 7,100円 15km以上 …… 10,000円 20km以上 …… 12,900円 25km以上 …… 15,800円 ～ 31,600円	同	-
期末 手当 勤勉 手当	支給割合(元年度) 期末手当 2.60(1.45)月分 勤勉手当 1.90(0.90)月分 役職加算 5～15% 1人当たりの平均支給額 (元年度) 1,369千円	異	役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

※（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職等の状況 (H31.4.2～R2.4.1) (人)

R2.4.1現在 現 有 数	退 職				採用	再任用
	定年退職	勲奨退職	その他	計		
106(2)	5	0	2(1)	7(1)	8	2(2)

※（ ）内は、再任用短時間勤務職員について外書き

(2) 年齢別職員構成の状況 (R2.4.1) (人)

区 分	18～20歳	21～25歳	26～30歳	31～35歳	36～40歳	計
職員数	9	21	10	9	6	
区 分	41～45歳	46～50歳	51～55歳	56～59歳	60歳以上	計
職員数	18	10	9	12	2(2)	

※（ ）内は、再任用短時間勤務職員について外書き

(3) 階級別勤続年数の状況 (R2.4.1) (人)

階 級	5年未満	5～14年	15～24年	25～34年	35年以上	計
消 防 監					1	1
消防司令長					5	5
消 防 司 令				1	10	11
消防司令補			15	14	3	32
消 防 士 長		7	5	1	1(2)	14(2)
消防副士長		9			1	10
消 防 士	25	8				33
計	25	24	20	16	21(2)	106(2)

※（ ）内は、再任用短時間勤務職員について外書き

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	歳出額A (千円)	実質収支 (千円)	人件費B (千円)	人件費率 B/A	平成30年 度の人件 費 率
令 和 元年度	1,265,155	32,468	788,938	62.4%	69.9%

※人件費には、特別職に支給される報酬等を除きます。

(2) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (R2.4.1)

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
組 合	273,098円	334,041円	37.8歳
国	327,564円	408,868円	43.2歳

※組合の額及び年齢については再任用短時間勤務職員を除きます。

(3) 職員の初任給の状況 (R2.4.1)

区 分	組 合	国
大 学 卒	171,700円	182,200円
高 校 卒	150,600円	150,600円

(2) 休暇の取得状況

区 分	職員数	特別 休暇	病気 休暇	年次有 給休暇	年次有給休暇の 平均取得日数
	(人)	(日)	(日)	(日)	(日)
毎日勤務者	14	47	7	133	11.1
隔日勤務者	94	291	323	861	9.6
合 計	108	338	330	994	9.6

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の実施状況

区 分	研 修 内 容	研修期 間(日)	受講者 (人)
消防大学校	総合教育(幹部科)	50	1
消防学校	初任教育	115	2
	専科教育(警防科、救急科、予防査察科等)	10~38	4
	幹部教育(初級幹部科、中級幹部科)	10	2
救急救命研修	救急救命士養成課程	126	1
	指導救命士養成研修	30	1
	救急救命士気管挿管病院実習	30症例	1
愛媛県研修所	専門研修	2	3
自主研修	人権同和教育研修	-	89
	道路交通法令講習	-	90
	安全運転技能研修	-	50
	人事評価研修	-	98
	ハラスメント・メンタルヘルス研修	-	93

(2) 勤務成績の評定の状況

昇任試験を定期的実施しており、試験の結果と併せて、職員の勤務実績や能力を評価し、昇任、昇格、人事異動に反映させている。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断等の受診状況

(人)

一般定期健康診断受診者	132
人間ドック受診者	55
H B s抗体検査受診者	11

※ 隔日勤務者は、人間ドックを含め年2回の健康診断を実施している。

(2) 公務災害・通勤災害の認定状況

区 分	認定件数	災 害 の 概 要
公務災害	3件	公務中の訓練による負傷
通勤災害	0件	-

(3) 福利厚生制度に係る負担

区 分	負 担 額
愛媛県市町村職員共済組合	123,273千円
愛媛県市町村職員互助会	696千円

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況

勤務種別	1日の勤務	休憩時間	週 休 日
毎日勤務	8時30分~ 17時15分	60分	土・日曜日
隔日勤務	8時30分~ 翌日の8時30分	60分 2回	4 週 を 通 じ て 8 日

(2) 主な特別休暇など

種 類	休暇の概要、取得の要件など	
有給休暇	年次有給 休 暇	1年につき20日(前年の繰越日数の上限 20日のため、最高40日)
	病気休暇	負傷または疾病のため、医師の診断により 治療する必要がある場合
	特別休暇	主な休暇~公民権の行使、産前休暇、産 後休暇、忌引、結婚休暇、夏季休暇、短 期介護休暇など
無給休暇	介護休暇	負傷、疾病または老齢により、2週間以 上にわたり日常生活を営むのに支障があ る者の介護をする場合

4 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分者数

処 分 事 由	処分の種類			
	降任	免職	休職	降給
勤務実績が良くない場合	地公法第28条第1項 第1号			
心身の故障の場合	地公法第28条第1項 第2号 第2項第1号		1	
必要な確性を欠く場合	地公法第28条第1項 第3号			
職制・定数の改廃、予算 の減少により廃職・過員 を生じた場合	地公法第28条第1項 第4号			
刑事事件に関し起訴され た場合	地公法第28条第2項 第2号			

(2) 懲戒処分者数

処 分 事 由	処分の種類			
	戒告	減給	停職	免職
法令に違反した場合	地公法第29条第1項 第1号			
職務上の義務に違反し、 または職務を怠った場合	地公法第29条第1項 第2号	1	1	
全体の奉仕者たるにふさ わしくない非行のあった 場合	地公法第29条第1項 第3号		1	

5 職員の服務の状況

(1) 服務規律の遵守に関する取組みの状況

通達の発出や各種研修を実施し、職員の服務規律の遵守に務めている。

寺村一斉防災訓練



10月25日、寺村自治会館において約85名の参加者が3班に分かれて初期消火訓練、救出訓練及び防災学習を行いました。
 初期消火訓練では消火器や消火栓の使用方、救出訓練では毛布等を使った搬送法や骨折等の応急手当、防災学習では防災に関するDVDを視聴し、災害時における対応能力の向上を図りました。
 災害が発生し、その規模が大きくなればなるほど「自助(自分の身は自分で守る)・共助(地域やコミュニティといった周囲の人たちが協力して助け合う)」が重要となります。皆さんも普段から近隣の方との繋がりを大切に、防災訓練などを通して、地域での協力体制を作っておきましょう。

11月
19・26日

火災調査担当職員が、火災調査の知識及び技術の向上を目的とした研修会を実施しました。



10月
15・31日

地域の安心・安全を守る諸活動を行っている南久米・栗津(広南)婦人防火クラブが救急講習会を実施しました。



カメラ
リポート

11月
24・25日

安全運転の知識の向上及び運転技能の向上を図ることを目的とした安全運転技能研修会を実施しました。



10月
20日

若手職員の機械器具取扱員の技能の習熟と中堅職員の指揮・指導能力強化を目的とした中継水訓練を実施しました。



救急病院案内 (0893) 24-7000		
曜日	病院名	電話番号
月・火	市立大洲病院	(0893)24-2151
水	加戸病院 (08:30~17:30)	(0893)44-5500
	喜多医師会病院 (17:30~08:30)	(0893)25-0535
木	大洲記念病院 (08:30~17:30)	(0893)25-2022
	市立八幡浜総合病院 (17:30~08:30)	(0894)22-3211
金・土	大洲中央病院	(0893)24-4551
日	大洲中央病院 (08:30~18:00)	(0893)24-4551
	市立八幡浜総合病院 (17:30~08:30)	(0894)22-3211

大洲喜多休日夜間急患センター	
診療科目	「内科」 初期救急
診療時間	平日・土曜 午後8時~午後11時 日曜・祝日 午前9時~午後6時 日曜(夜間) 午後8時~午後11時
電話番号	(0893) 23-1156

令和3年1月発行 発行・編集 大洲地区広域消防事務組合
 〒795-0012 愛媛県大洲市大洲1034-4
 代表 24-0119 大洲消防署 24-0119
 総務課 24-2666 長浜支署 52-0119
 予防課 24-2667 川上支署 34-2851
 警防課 24-2668 内子消防署 43-0119
 小田出張所 0892-52-3292

ホームページ <http://ozu119.jp/>

※当直病院の交替(水・木・日曜日の昼間と夜間の交替以外)は、担当曜日最後の翌朝8時30分です。